

練習問題解答例

第 14 章 人々の将来予想と経済変動

【基本問題】

14-1 この家計は 2 期間の所得の平均にあたる量を每期消費しようとしている。

- (a) 2 期間の所得の平均は 100 だから第 1 期の消費も $C_1=100$ 。第 1 期の所得 Y_1 からこの消費を引いて、貯蓄は 20。
- (b) 2 期間の所得の平均はやはり 100 だから第 1 期の消費 C_1 は問(a)と同じく 100。第 1 期の所得 Y_1 からこの消費を差し引けば貯蓄は -20 （つまり 20 の借入）。
- (c) 2 期間の所得の平均は 0.5 単位増加するから、第 1 期の消費 C_1 も 0.5 単位増加する。
- (d) 2 期間の所得の平均は 1 単位増加するから、第 1 期の消費 C_1 も 1 単位増加する。

14-2

- (a) 120 円
- (b) $110 \times 1.2 = 132$ 円
- (c) $90 \times 1.2 = 108$ 円

14-3

- (a) 本問で定式化された GDP ギャップ版フィリップス曲線の式に与えられた数値を代入して、0.04 (4 パーセント)。
- (b) 0.06 (6 パーセント)
- (c) 0.06 (6 パーセント)
- (d) 0.06 (6 パーセント)

このように、インフレ率は総需要の増加 (問(b))、総供給の減少 (問(c))、予想される将来のインフレ率の上昇 (問(d)) の 3 つの要因で上昇する。

【応用問題】

14-4 本文中で学んだリカードの等価定理に関する問題です。2 つの政策の間で政府購入の時間を通じた動きはまったく同じです。違うのは租税の動きだけで、政策 1 においては現時点での増税が行われているのに対し、政策 2 においては将来時点での増税が行われています。しかし増税が家計の予算制約に与えるインパクトは 2 つの政策の間でまったく同じです。ここから、政策に対する家計の反応は 2 つの政策の間で違いがないことがわかります。このため、政策効果はまったく同じになります。

14-5

(a) 長期均衡では $Y = \bar{Y}$ が成り立ちますから、これをこの問題の消費関数に代入すると

$$C^D = 0.8(\bar{Y} - \bar{T}) + \bar{C}$$

となります。これは第 11 章から第 13 章で用いた通常消費関数において限界消費性向を 0.8 としたものと同じです。したがってこのモデルから得られる結論も通常長期モデルから得られるものと同じになります。つまり、総供給 \bar{Y} が 1 単位増加したとすると総生産 Y も 1 単位増加します。このとき、上の消費関数から消費も増加しますが、その増加幅は 0.8 単位で、総生産の増加幅を下回ります。このため総貯蓄 S が 0.2 単位増加します。財市場の均衡（すなわち投資資金市場の均衡）を回復するためには投資 I も 0.2 単位増加しなくてはなりません。このため実質利子率 r は低下することになります。

(b) この問いにおける短期均衡は第 13 章で見たものとは異なります。本文中で見た短期均衡の条件には総供給 \bar{Y} は出てきませんでしたが、ここで見ているモデルでは消費関数にこれが出てきます。そこで総供給 \bar{Y} の増加は消費需要を刺激することを通して総生産 Y を増加させます（基礎消費 \bar{C} の増加と同じように考えることができます）。たとえば \bar{Y} が 1 単位増加したときには総生産 Y は、本問における限界消費性向が 0.4 であることを用いると、 $1/(1-0.4)$ 単位、つまり約 1.67 単位増加します。

14-6 本文中で学んだように、将来のインフレ率に関する予想は現在のインフレ率に影響を及ぼします。将来のインフレ率が高くなるだろうという予想を企業が抱けばそれは現時点でのインフレ率を押し上げます。逆に将来のインフレ予想が低くなると現在のインフレ率も低くなります。今期の負の総供給ショックが現時点でインフレを起こすとしても、それに反応した政府が引き締め政策を将来にわたって行うだろうという予想を企業が持てば、その予想が現時点でのインフレを抑えることになります。

この問いにおいて、A 国の政府は将来引き締めを行うことが予想されているのに対し、B 国の政府についてはそのような予想が持たれていません。したがって現時点でのインフレ率も A 国の方が低くなります。

このように、金融政策はインフレが起きたらそれを野放しにしないでちゃんと抑制しようとするものだという信頼感を人々に持たせることが、ひどいインフレを起こさないためには重要なのです。